

日ごろより、本市の行政にご理解とご協力を頂きありがとうございます。
本号では、先行整備エリアである「宮川・水上地区」、「恩田原・片山地区」の進捗状況と「日本平久能山スマートIC及び周辺道路」の状況をお知らせします。

宮川・水上地区

◆経緯

令和元年度に宮川・水上地区まちづくりビジョンをもとに事業の実現性を高めるため、宮川・水上地区まちづくり計画を作成しました。
その後、土地区画整理の事業化に向けた詳細な検討を進めることへの仮同意と土地利用意向の調査を行い、多くの仮同意をいただき、令和2年7月に準備組合が設立されました。準備組合設立後、設計などを行い、組合設立に向けて詳細な検討を進めてまいりました。

◆土地利用計画図の変更

令和元年度に作成した「まちづくり計画」の土地利用計画図案から土地利用および公共施設の配置を次のとおり変更しました。

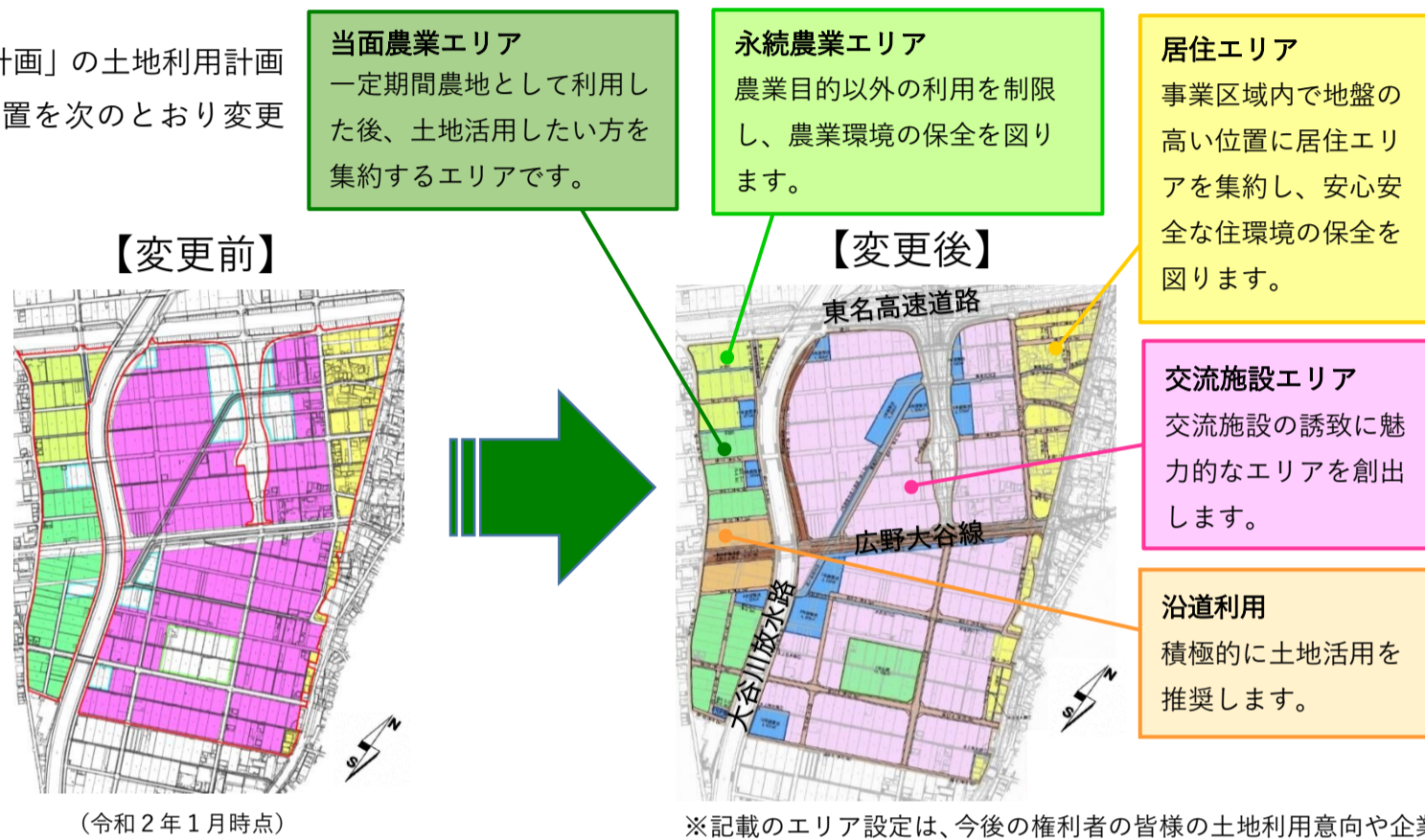
【土地利用について】

仮同意時の意向調査および営農希望者ヒアリング、個別説明会の実施結果を踏まえ、大きく次の2点を変更します。

- ・永続農業エリアの南側1ブロックを当面農業エリアへ変更
- ・広野大谷線沿いに、企業を積極的に誘致する「沿道利用」を新たに設定

【公共施設の配置について】

関係機関との協議を踏まえ、一部道路線形及び調整池面積の変更、水路の廃止等を行いました。



※記載のエリア設定は、今後の権利者の皆様の土地利用意向や企業動向、関係機関協議等によって変更される場合があります。

◆土地区画整理組合設立認可申請書の提出

令和3年7月より、静岡市宮川・水上土地区画整理準備組合において、同意の取得が行われました。
この同意は、土地区画整理法に基づき宮川・水上地区の地権者の皆様に区画整理事業の大枠である「事業計画（案）」及び組合のルールである「定款（案）」に対する同意となり、組合設立申請には、権利者・面積ともに2/3以上の同意が必要とされています（土地区画整理法第18条）。
皆様から多くの同意をいただき、土地区画整理組合設立認可申請に必要な法定同意数（2/3以上）を大幅に超えた結果、
令和3年12月23日開催の静岡市宮川・水上土地区画整理準備組合総会で周知された後、令和4年2月7日に土地区画整理組合設立認可申請書が静岡市に提出されました。（申請時点の同意率 権利者：88.7%、面積：91.3%）

令和4年4月 土地区画整理組合設立認可予定

◆業務代行予定者の決定

下表の日程で、業務代行予定者の募集・決定を行いました。
今後は、静岡市宮川・水上土地区画整理組合、業務代行者と連携し、まちづくりを進めてまいります。

業務代行予定者決定までの経緯	
令和3年12月～令和4年1月	募集要項の公開
令和3年12月～令和4年1月	参加申込書の受付
令和4年2月上旬	参加審査結果の通知
令和4年2月中旬	提案書等の受付
令和4年2月下旬	提案審査の実施
令和4年2月下旬	準備組合役員会にて選定(内定)
令和4年3月上旬	準備組合総会にて決定
令和4年3月以降	協定の締結

提案審査について

日時：令和4年2月28日（月） 14:00～
会場：シーサイド大谷
審査員：準備組合役員
審査項目：①事業推進に向けた基本方針 ②土地利用計画
③平均減歩率、保留地単価、借地料単価 ④資金調達
⑤保留地・換地への企業誘致方針 ⑥地権者の土地活用支援 等

業務代行方式とは・・・

民間企業が保留地処分の責任を条件として、組合の運営に関する事務、工事、その他土地区画整理事業に関する業務を代行して行う方式です。

静岡市宮川・水上土地区画整理準備組合総会で審議していただいた結果、

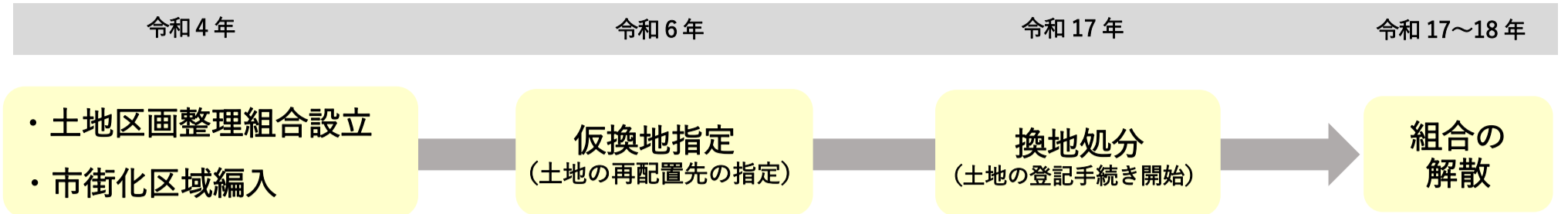
竹中土木・グリーン・ウェーブ・アーキテクトグループ

に決定しました。

宮川・水上地区

◆今後のスケジュール

令和4年度は、静岡市宮川・水上土地区画整理組合設立総会をはじめ、権利者の皆様への意向確認や詳細な設計などを行う予定です。



※本スケジュールは目標です。協議や検討状況によって変更する場合があります。

恩田原・片山地区

◆土地区画整理事業の進捗状況

恩田原・片山土地区画整理事業は、順調に進められており、令和4年3月末の事業進捗率は約75%です。3月には、事業の進捗に合わせて資金計画など事業計画を変更しております。

地区内の公共施設としては、恩田原スポーツ広場が令和3年4月にオープンし、少年野球やゲートボールなど多くの方にご利用されております。

(ご利用方法については、静岡市のホームページをご覧ください。)

また、恩田原スポーツ広場南側の恩田原公園は、令和3年12月に開園し、こちらも多くの親子連れの方々にご利用され、子どもたちのにぎやかな声が聞こえています。

地区内の北側においては、使用が開始された宅地で、誘致した企業による建築工事が始まっております。

地区内では、道路工事による通行止めなどで近隣の皆様にはご迷惑をおかけしておりますが、今後も安全を確保し、事故が起こらないよう工事を進めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。



◆今後の動き

平成30年度～令和5年度予定



この地区の土地区画整理に関する情報は、組合ホームページ及び静岡市ホームページでも発信しております。また、当事業についてご不明な点などがございましたら、下記の組合事務局までお問い合わせください。

■組合事務局 HP <https://sites.google.com/site/ondabarakatayama/>

■新インターチェンジ周辺整備課 HP https://www.city.shizuoka.lg.jp/930_000027.html

恩田原・片山土地区画整理組合事務局
TEL: 054-654-5777

日本平久能山スマートIC及び周辺道路

◆現状と周辺道路の渋滞緩和策

日本平久能山スマートICは令和4年9月で開通から3年が経過します。開通2年目に入り交通量は日平均約8900台で推移しています。令和3年8月には中部横断自動車道の静岡(新清水JCT)一山梨(双葉JCT)間74.3kmで全線開通を迎えました。山梨県とのアクセス向上に伴い、産業、観光、防災、医療など様々な分野への好影響が期待されます。

周辺道路の渋滞緩和策として、スマートICの接続道路である広野大谷線の信号を時差式にしました。また、道路部による(主)山脇大谷線の拡幅事業を実施しています。宮川・水上地区の区画整理事業に着手後は、広野大谷線の拡幅により更なる対策を行っていきます。

◆中野小鹿線(SBS通り)工事着手

本年度より、周辺道路の交通環境改善のため、中野小鹿線(SBS通り)の工事に着手しました。当工事は、右折専用レーン設置のための道路拡幅工事になります。新たに信号機も設置され恩田原地区へのスムーズな交通が可能となります。



新たに信号機が設置された交差点
(中野小鹿線と恩田原片山線の交差点部)

令和4年4月より、「新インターチェンジ周辺整備課」から「大谷・小鹿まちづくり推進課」へ課名が変更となります。

静岡市新インターチェンジ周辺整備課
TEL: 054-238-1981 FAX: 054-238-1982

※このご案内は、大谷・小鹿地区内の土地の権利者(土地・建物所有者、仮登記権者、抵当権者、利用権設定者)ほか関係者に発送しております。